

緊急事態宣言が発令されています

市民一丸となって感染拡大を防ぎましょう

兵庫県は、4月25日から「緊急事態措置実施区域」に指定されています。入院病床が満床状態となるなど、医療崩壊により救えるはずの命が救えなくなるという事態が起こりえるところまできています。市民の皆さんのいのちと健康を守るため、さらなるご理解、ご協力をお願いします。

かかりつけ医へ相談・受診の目安等について

新型コロナウイルス医療相談窓口

☎0798・26・2240 FAX:0798・33・1174
【受付時間】9:00~19:00(土・日曜、祝・休日は17:00まで)

緊急事態措置の内容について

兵庫県緊急事態措置コールセンター

☎078・362・9921
【受付時間】9:00~17:00(土・日曜、祝・休日休み)
※5月9日(日)は開設

外出自粛のお願い

県の対処方針として、飲食店等に対して休業・営業時間短縮等の要請が出ています。市民の皆さんは、生活に必要な場合を除き、みだりに居宅等から外出しないようお願いします。

公共施設の利用制限

人の移動を抑え、これ以上の感染拡大を阻止するため、公民館、市民館、共同利用施設、体育館、老人いこいの家等の公共施設は、緊急事態宣言期間中、原則として休館しています。詳しくは市のホームページや各施設にご確認ください。



感染拡大を抑える行動を

- マスク着用の徹底(うっかりはずして会話しない)
- 普段一緒にいない人との接触を避ける
- 入念な手洗い、部屋の換気を行う
- 3密(密閉・密集・密接)、人混みを避ける
- 狭い空間に人が集まるイベント、歓送迎会を行わない
- 個食(他の人との距離を確保し、一人で食べる)、黙食(黙って食べる)に努める
- 体調管理に努め、違和感を感じたら早めにかかりつけ医で受診する

新型コロナに関連する差別や偏見に気づこう

感染者とその家族への差別・偏見

ウイルスには気を付けても、誰でも感染の可能性があります。相手の立場に立って、正しい知識をもとに、感染者とその家族に思いやりを持って接しましょう。

思い込み・過剰反応による差別や偏見

病気や障害などの理由でマスクをつけることができず困っている人もいます。また、ぜんそくなどの持病で咳が出る人もいます。「何か事情があるかもしれない」と考え、冷静に行動しましょう。

人権侵害を受けた場合はひとりで悩まず相談を

みんなの人権110番 0570・003・110
外国語人権相談ダイヤル 0570・090・911

月曜~金曜(祝・休日除く)の8:30~17:15 月曜~金曜(祝・休日除く)の9:00~17:00

新型コロナウイルス感染症関連のお知らせ

市内の中小企業
小規模事業者

市独自 **一時支援金を支給** 10万円

- 【対象】 ▶ 市内に本店または主たる事務所や事業所がある
▶ 時短営業要請・国一時支援金の対象となっていない
▶ 緊急事態宣言の影響を受け、1月~3月のいずれかの月の売上が、昨年または一昨年の同じ月と比べて、「20%以上50%未満」減少している中小・小規模事業者

【申込】 5月17日~6月30日にオンラインまたは郵送(消印有効)

申請対象要件や提出書類など

詳しくは市のホームページで確認を (HP) 74093625



問 西宮市一時支援金コールセンター(0120・670・303)

【受付時間】 5月10日以降の9:00~17:30 (土・日曜、祝・休日休み。ただし5月15・16日は開設)

国制度 **低所得の子育て世帯
生活支援特別給付金**

児童1人につき
5万円 給付

ひとり親世帯分

	対象	申請	給付予定
児童扶養手当 受給世帯	令和3年(2021年)4月分の児童扶養手当の支給を受ける人	不要	6月中旬
公的年金 受給世帯	公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人	必要	7月以降
家計急変 世帯	令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準になっている人		

※ひとり親世帯分の申請方法や、ひとり親世帯以外への給付などについては、決まり次第、改めて本紙等でお知らせします

問 子育て手当課(0798・35・3190)

※5月26日以降は(0798・23・0185)へ

コロナ離職者
就労支援事業

リワーク **Re:work にしのみや**

受付時間を拡充 第2・4土曜も就職相談できます

問 Re:workにしのみや運営事務局(0798・23・1153)

市のコロナ離職者支援事業「Re:workにしのみや」は、受付時間を拡充し、より多くの就職相談に対応します。求職者に寄り添った伴走型就労支援を行います。ぜひご相談ください。

【受付時間】 月曜~金曜、第2・4土曜の午前10時~午後6時
※土曜の相談は要予約。事前にご連絡を

「わがまちクリーン大作戦」は中止

新型コロナウイルス感染症の影響により、6月6日に予定していた「わがまちクリーン大作戦」は中止します。そのほか、中止・延期になった事業等については、各主催者にお問い合わせください